



# きょう退教

## 露出アベノリスク、集団的自衛権へ加速

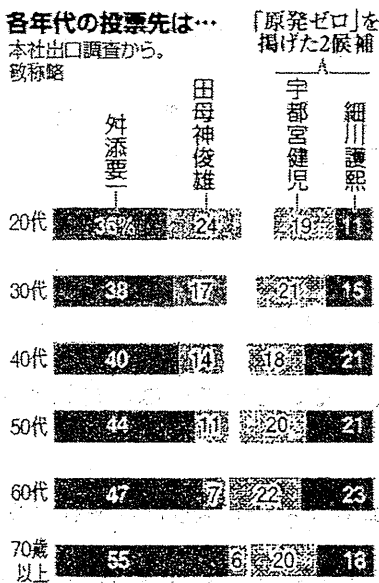
安倍政権が成立して一年が経過しました。当初は「三本の矢」と名付けた経済成長路線を取っていました。しかし、年末の「特定秘密保護法」の成立(12/6)を契機に「靖国神社」参拝(12/26)し、内閣官房に国家安全保障局を設置して('14/1/7)、国家主義的体制を強化している。安保局は、外交・安全保障政策の司令塔となる国家安全保障会議(日本版NSC)の事務局として、外交・安保政策の企画立案や国際情勢の分析を担うものです。国防に関する重要事項及び重大緊急事態への対処に関する重要事項を審議する機関ですが、首相の下で機密に守られ、軍事的スパイ・謀略機関とも言えます。

アベノリスクの危険性については今までも指摘してきましたが、牙をむき始めたようです。現在問題になっている集団的自衛権に関しては、先日(2/12)の衆院予算委員会における安倍晋三首相の発言が波紋を呼んでいます。集団的自衛権の行使を認める憲法解釈の変更をめぐり「(政府の)最高責任者は私だ。政府の答弁に私が責任を持って、その上で選挙で審判を受ける」と述べたのです。「選挙で審判」受け、多数を占めれば何をしてもよいなら立憲主義の意味がありません。

権力の横暴を防ぐのが近代の立憲主義であり、集団的自衛権の場合、内閣法制局がその基準を憲法9条に照らして判断をします。集団的自衛権とは、海外での戦争をするかどうかを決定づけます。議会や裁判所のチェック以前の問題なのです。まさにアベノリスクの本性を現したと言うべきなのです。

また「三本の矢」についても、金融緩和と財政政策によってバブルを創り円安効果によって輸出企業を儲けさせていますが、トリクルダウン(したたり落ちる)しているどころか格差の拡大を招いています。2013年度の輸出の減少を見ても分かるように、一向に景気は回復していないのです。

### 都知事選田母神支持への61万票をどう見るか



汚職・選挙違反の疑惑が浮かんで辞職した猪瀬前東京都知事の後任選挙で、自衛隊出身の単純右翼田母神氏が、61万票の支持を獲得した。順位は、舛添(211万票)、宇都宮(98万票)、細川(96万票)に次いで4位であった。しかし、注目すべきは、得票が61万票でしたが朝日新聞の出口調査によれば、投票した20代の若者のうち、田母神氏に投票したのが24%で、舛添氏の36%に次いで、2位につけていることです。

田母神氏は、民間懸賞論文「日本は侵略国家であったのか」の内容が、政府見解に反するという事で航空幕僚長を解任されました。防衛省OBの太田述正氏によると田母神氏は、「大将クラスの軍人のグローバルスタンダードに達していない無能な人物」のようですが、若者には受けがよいらしい。

その理由についてさまざまな分析が行われていますが、景気後退のしわ寄せを受けている若者が、不満のはけ口として

排外主義的なナショナリズムの高まりに踊らされ、従来の中道左翼に失望している点が大いようです。「ネットの保守化」や「日本の右傾化」には十分警戒が被地用です。

「組合に入れよ」と言えない組合員として 田代栄二

【前回まで】

多感な青春時代、貧しい生活の中、野球少年として活躍し、また社会問題にも目ざめ、恋もした。多摩美大受験に失敗したが、浪人中は苦学をし工学院大学に合格、同時に都立砧工業高校実習助手に就職が決まる。大学生活は機械実習と麻雀実習、相当腕を上げた。そして学費値上げ撤回ストライキ闘争で学科連合委員長に就任しストを続行……。



次年度の5月まで続いたストライキが終わると、すぐ昨年度二月末分の期末テストが実施された。良くも悪くも、名前が売れてしまった私は、悪い点を取りたくなく短期間ではあるが、勉強に集中した。そして三年次の科目は、大体クリアーした。

この時点までが、私の精神の正常と言える最後になってしまいました。

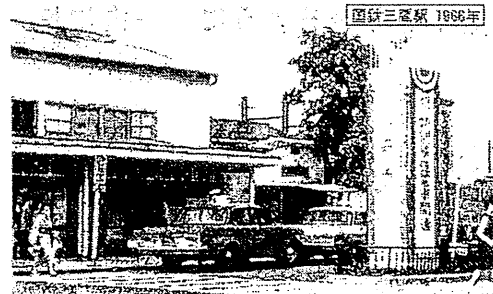
～精神の病に侵される～

この時期前後、学科連合室に二十万円前後の盗難金が発生する。このためスタッフ、役員をはじめ一同焦りが出始める……。

すると、皆んなが、自分のことを噂している等の妄想が出始める。また、電波カメラで私の頭が覗かれている（頭や体は光を透さず、電波カメラなら見える、とゆう発想を持っていたので）或る科学者集団が私の頭を電波カメラで探査して、自分の全部の思考を捕えて行ってしまいました。

そんな思考の中、勤務先の学校で生徒に「何でお前等は、俺を監視しているんだ!」と妄想で渦巻く頭の中で言った。他の先生方が私はおかしいと、関東中央病院の精神科へ連れていかれる。

その後、服薬と自宅療養をするが、妄想は良くなり（日共＝民青）謀略説などというとても考えまで浸み込んで来る被害妄想に、成す術を無くしていた。医師にも、兄弟にも（両親は世界）自分の妄想のことは、自分の事実であるが、とても、言える状況では無かった。



遂に良く成らず入院することになる。二か月程投棄されたり、リクレーションさせられたりしていた。そんな或る日、近くの本屋に「狂気」と題をうたれた本が在ったので買って読んだ所（神経症）だと思ふページには、こう書かれてあった。

（敏感に感じると、その部分を集中して考えるためますます深みにはまり、病気がすすむ。）

病識が一応、納得出来るると回復も早かった。三か月で退院そして復職と復学を果たす。

服薬をしたり、しなかつたりの時があったが、妄想もあつたり、なかつたりした。しかしひどいときには、電波が、あたまを通してテレビに自分の思考が、写つたりした。

～エネルギー論を発想する～

この頃より、マルクスの言う史的唯物論がどこか違ふと考えて、社会を見つめ直そうとしていました。

或る朝のことだった。コートにポケットに傘の柄を入れ、小田急線の各駅停車に乗り座っていた。ジーンと考え込んでいた私にガタンと、電車は動き出した。

その時である、電車が動く、当たり前である。では何で？モーターの力で、そのモーターは、電気というエネルギーで動く。

できたのである、エネルギー論の最初である。

社会の発展は、生産力による経済で動くだけでなく、太陽光を中心とするエネルギーにより世界や社会が発展してきたという結論に結びついた。

簡単に言えば、封建時代には、一人の人が鍬や何等かの道具を使つても生産量は二人前の食糧しか無いが、現代はドラクダ等のガソリン、電気、ガス、……様々エネルギーを人間が利用することにより、生産量が飛躍的に発達する。エネルギーの人間への活用が、歴史を動かしているとの思想の概念を持つようになる。革命が起こる訳がない。

(つづく)

# 占領期朝鮮人学校閉鎖措置の再検討

—法的枠組みに着目して—

松下 佳弘

本稿は、松下さんが、占領期の1949年10月から11月にかけて政府によってなされた朝鮮人学校閉鎖措置の法的枠組みに着目してまとめられたものです。その一部の紹介です。(太字は編集者)

1948年1月、文部省は、朝鮮人児童生徒の小中学校への就学とこれまで自主的に運営してきた朝鮮人学校に、私立学校としての「認可」取得を義務づけた。同年4月、兵庫県や大阪府などでは、軍政部の指令を受けた府県教育当局が、公立学校への転校指示、学校閉鎖命令などを発したことから、学校を経営していた在日朝鮮人連盟(以下、朝連)は、激しい反対運動を展開し、阪神地方では多数の朝鮮人が検挙される事態となった。同年5月、文部省との交渉が進展し、「覚書」が締結された。これは、朝鮮人学校を日本の教育法制の下に置くことになり、教育内容が、大幅な統制を受けることになるという、朝連には極めて不利な内容であった。

これにより、私立朝鮮人学校としての設置認可などの暫定的な措置が執られ、「小(中)学校」および「各種学校」として認可された学校数は、200校を超えた。これ以降、朝連は、朝鮮人学校の自主性を確保と併せて、教育費の公費支出を求める運動を展開した。翌1949年5月、国会で朝鮮人学校への公費助成が決議され、各地で公費助成が行われようとした。しかし、同年9月の「団体等規正令」による朝連解散、10月の朝鮮人学校閉鎖という政治的な「解決」により、教育費問題は「解消」した。

筆者は、これまで1948年5月の「覚書」から1949年10月の学校閉鎖に至る1年余り時期における事象に着目して、研究を進めてきた。そこでは、独自の「覚書」により、公立学校の中での「朝鮮人独自の教育」を一定の範囲内で認めようとした京都府の措置、学校設置認可を受けた私立朝鮮人学校に対して公費支出を求めた朝連の運動など、朝鮮人教育を公教育とのかかわりの中で実現しようとする動きに注目した。

さらに、私立学校への公費支出を可能とする私立学校法が、制定されるならば、法的には朝鮮人学校だけを除外することが困難になるという判断が、政府部内になされていた事実も指摘した。朝鮮人教育をめぐるこれら一年余りの動きの中に、この閉鎖措置を置いてみるならば、法務府、文部省の指示により地方行政当局がなした閉鎖措置を正当化するための法的な枠組みや整合性、その過程等について詳細な検討が必要であるというのが、本研究の立場である。

この学校閉鎖措置は、全国約360校の朝鮮人学校に対して、警察力を用いて一斉に閉鎖するという異常な事態であったことから、これまでにも注目されてきた。代表的な通史研究である小沢有作『在日朝鮮人教育論

歴史篇』(1973年)では、戦後の在日朝鮮人に対する教育政策は、「朝鮮人学校の抑圧と同化教育の全面化」であったとの認識のもとに、政府が発した「方針」や「通達」等を分析し、閉鎖措置は「在日朝鮮人の組織と運動を奪ったうえで学校閉鎖を強制しようとするもの」であり、「その攻撃は全面的かつ徹底的になる性格を有していた」と結論づけた。

その後、朝連解散にかかわる占領軍文書、行政文書、朝鮮人運動の資料が整理され、この時期の朝鮮人学校政策に占領軍が深くかかわっていたことが、明らかになってきた。金太基『戦後日本政治と在日朝鮮人問題』(1997年)では、法務総裁殖田俊吉が、内閣総理大臣吉田茂に提出した政策文書を根拠に、一連の措置は、「在日朝鮮人に対する日本政府の権限を示す絶好の機会とされたのではないかと分析した。また、占領政策史や对在日朝鮮人政策史などの分野での朝連解散についての研究や地方での朝鮮人学校の研究においても、閉鎖措置についての研究が蓄積されてきた。

これら従来の研究においては、1949年の閉鎖措置は、ポツダム勅令に基づく「団体等規正令」及び「解散団体の財産の管理及び処分等に関する政令」によるものであり、占領軍統治下における朝鮮人運動の非政治化、弱体化を意図したという政治的な側面から理解されてきた。かかる理解には、筆者も基本的には同意するところである。

ただし、これら二政令が、ポツダム政令として「超憲法的性格」を持つとされていた占領統治下の法施行の事情を考慮したとしても、適用範囲に関しては、解釈の揺れが存在した上に、当時全ての学校が二政令に基づいて閉鎖されたわけではないという事実に着目すべきと考える。

朝鮮人学校の閉鎖措置をめぐる法的根拠ともいうべきものは、実は相当に薄弱だったのではないかと。また、閉鎖に関与した主体、すなわち文部省や法務府など関係諸官庁、あるいは地方自治体も、法的根拠の薄弱さをある程度認識しており、そのために法の執行にあたって微妙な見解の違いが生じざるを得なかったのではないかと。こうした点に着目し、朝鮮人学校閉鎖措置をめぐる「合法性」の質を批判的に考察することが、本研究の課題である。

<続く>

『世界人権問題研究センター研究紀要』第18号、2013年、掲載論文。

## 京退教のイベント情報

皆さん参加してください！  
まってま～す

### ◇！ 東日本大震災お話とDVD上映会

3.11 東日本大震災  
私たちにできること？  
それは、忘れなれど...

3月15日(土)  
午後2時～4時

### —お話とDVD上映会のご案内—

【お話】山田純也さん (テニスインストラクター/退教協会員)

【DVD上映】3月11日を生きて —石巻・門脇小・人びと・ことば—

(監督:青池憲司)\*\*東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県石巻市・門脇小学校。すさまじい揺れと巨大津波にさらされた児童、教職員、保護者家族。その瞬間、彼らは何を思い、どう動いたのか?—)

会場:ムーレック(京都市北区等持院南町12-3/西大路一条交差点を西へ600m)

電話:075-462-3311 ※駐車場はコインパーキングをご利用下さい)

参加費:700円(飲み物とお茶菓子付き)

### ◇！ 第2回 新年度町ぶら(きょう退教新企画レクリエーション)

## うららかな春の日 奈良西ノ京コースを歩きます

日時 4月13日(日)10時30分～ <雨天決行>

集合場所 近鉄「大和西大寺」駅 南出口

コース 西大寺→垂仁天皇陵→唐招提寺→昼食→薬師寺

※もしも、遅れる場合は、浅尾携帯 090 8140 3059へ連絡してください。

今回は上田会長の説明で、古代に思いを馳せながら歴史の道を歩きます。  
様々な時代の建物のこと、仏像のことなど興味深い話が聞けそうです。  
あなたもいっしょに歩きませんか？

### ◇！ 第11回 Exciting テニス大会

(主催)きょうと退職教職員部教組

春のBIGイベント

2014年 2月 吉日

みなさん、こんにちは！ 今年もやります。テニス合宿！

仲間を大切に！ 元気にもうっ！ 楽しい企画を盛り込んでます。

ご家族やお友達、はじめての方も大歓迎！どうぞ、みんなで来て下さいネ！！

日程 2014年 5月5日(月)にどもの日～6日(火) 【振替休日】

場所 『リバーヒル大石』

大津サイクリングターミナルセンター(大津市大石淀3丁目) TEL 077-546-4110

\*JR「石山」または京阪「石山寺」から京阪バス「大石小学校行き」終点下車、徒歩15分、コートまで6分(車で送迎します・要、予約)